

令和3年3月25日  
都 市 局  
まちづくり推進課

## 大阪駅西側を再整備し、国際水準の都市機能集積を目指す

～（仮称）大阪駅西北ビル開発事業を国土交通大臣が認定～

（大阪府大阪市）

国土交通大臣は、（仮称）大阪駅西北ビル開発事業を優良な民間都市再生事業計画として認定しました。これにより、金融支援や税制上の特例措置等の支援が受けられます。

本事業では、大阪駅西側に商業・業務機能等を備えた新ビルを整備するほか、同高架下に改札口やバスターミナルを新設し、国際水準の都市機能の集積を図ります。

本計画は、以下を中心に、大阪駅西側における国際水準の都市機能集積を目指します。

- 業務機能・商業機能等を導入し多様なニーズに対応
- 新たな改札口の整備を通じ西側地区へのアクセス性を向上
- 広場空間を設けることで駅周辺の回遊性を向上
- バスターミナルを新設し交通結節機能を強化



### <問い合わせ先>

国土交通省 都市局 まちづくり推進課 都市開発金融支援室

担 当：柳井、林、山地

電 話：03-5253-8111(代表) (内線 32-542, 30-615, 32-544)  
03-5253-8127(直通)

F A X：03-5253-1589

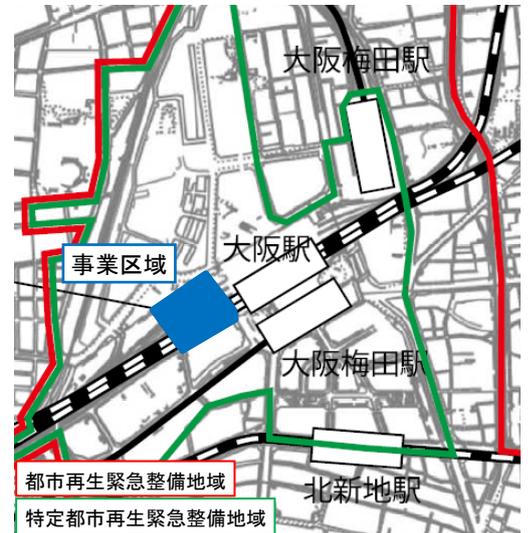
## 民間都市再生事業計画の内容の公表

1. 申請事業者の名称 西日本旅客鉄道株式会社、大阪ターミナルビル株式会社
2. 都市再生事業の名称 (仮称) 大阪駅西北ビル開発事業
3. 都市再生事業の目的

本地域の位置する大阪駅西側地区周辺では、東海道線支線地下化・新駅設置事業やうめきた2期地区開発計画など、周辺地域との一体的なまちづくりが進められている。

本事業は、新たなビジネス活動拠点や、周辺のオフィスワーカーをはじめとする多様なニーズに対応する商業ゾーンを整備することにより周辺地区との回遊性を高め、地区全体のさらなる価値向上に寄与することを目的とする。

また、大阪駅の混雑緩和、新たなバリアフリールート整備および西側地区へのアクセス性向上の観点から、各ホームにアクセス可能な新たな改札口を西側高架下に整備するほか、低層部には広場空間を設け、うめきた2期地区開発とも連携し、周辺地区における歩行者の回遊性向上を図る。あわせて、バスターミナルを新設し、大阪駅の交通結節機能のさらなる強化を図る。



4. 事業施行期間 令和 3年 3月 2日 ~令和 6年 7月 31日 (予定)

### 5. 事業区域

- (1) 位置 大阪府大阪市北区大深町 19 番 10 の一部 他
- (2) 面積 19,859.86 m<sup>2</sup>

### 6. 建築物及びその敷地並びに公共施設の整備に関する事業の概要

#### (1) 建築物の建築面積等

建築物番号	階数	建築面積	延べ面積 (容積対象面積)	敷地面積	延べ面積の 敷地面積に 対する割合	建築面積 の敷地面積 に対する割合
1	地上 23 階 地下 1 階 塔屋 1 階	19,012.65 m <sup>2</sup>	76,229.42 m <sup>2</sup> (74,029.71 m <sup>2</sup> )	19,859.86 m <sup>2</sup>		
合計		19,012.65 m <sup>2</sup>	76,229.42 m <sup>2</sup> (74,029.71 m <sup>2</sup> )	19,859.86 m <sup>2</sup>	372.76%	95.73%

#### (2) 建築物構造、設備及び用途

[建築物番号 1]

- ・ 構造方法 鉄骨造
- ・ 設備 電気設備、空調設備、給排水衛生設備、消火設備、昇降機設備
- ・ 用途 事務所、駅、物販店舗等

#### (3) 公共施設の種類・規模等

緑地 : 59.41 m<sup>2</sup>、広場 : 1,733.41 m<sup>2</sup>

7. 事業スケジュール（予定）

令和 3年 3月 2日 着工

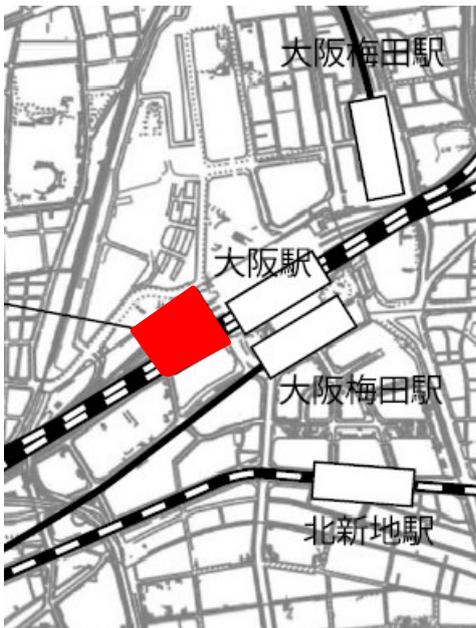
令和 6年 7月 31日 竣工

令和2年度				令和3年度				令和4年度				令和5年度				令和6年度				令和7年度			
4	7	10	1	4	7	10	1	4	7	10	1	4	7	10	1	4	7	10	1	4	7	10	1
実施設計、建築確認等																							
				着工																竣工			

■ イメージ



■ 周辺状況



■ 概要図

